

法人が産業用太陽光設備を取得した場合の税務

税制の優遇措置の活用

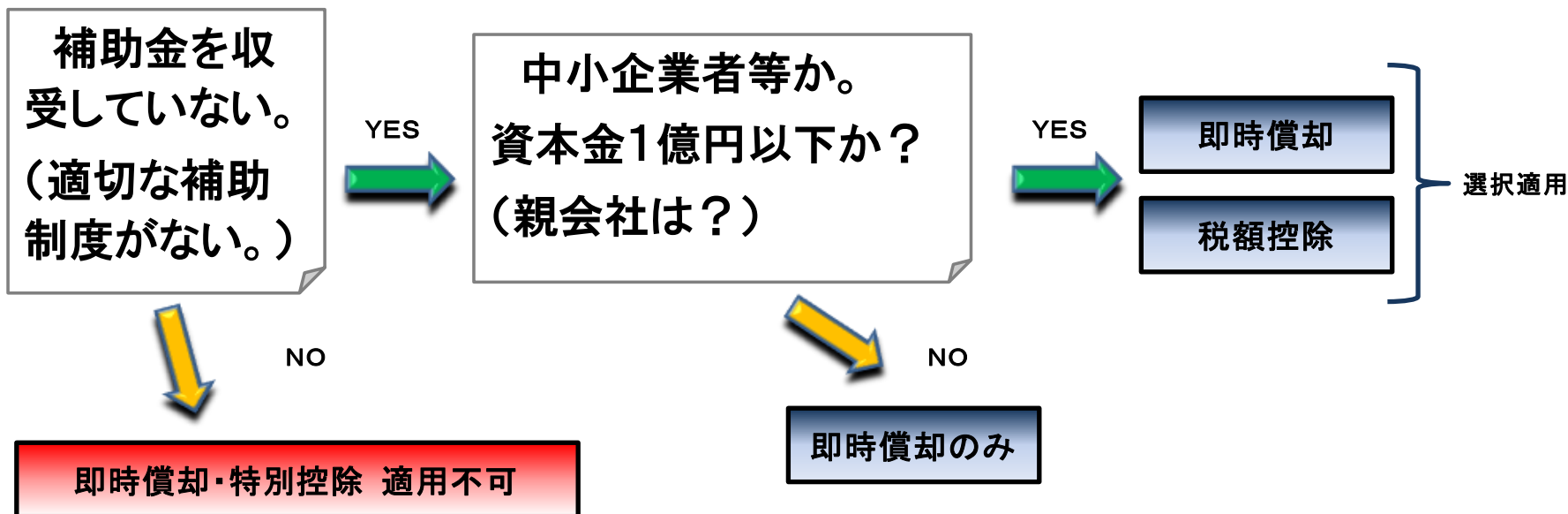
株式会社KKRコンサルティング
代表取締役 税理士 山田純也

KKR consulting

ver2.03

法人が産業用太陽光設備を取得した場合の税務

フローチャート

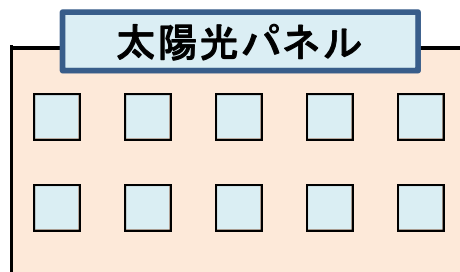


なお、即時償却(特別償却)や特別控除の適用を受けるためには、上記のほか、他の要件(10kw以上等)も満たす必要があります。両制度を同時に適用することはできません。

法人向けスキーム 1 即時償却（特別償却）の活用

- ・ 屋根、屋上の活用

- ・ 野立て、フィールド



- ・ 例えば、1千万円の太陽光発電設備を取得し、事業供用した場合、供用した事業年度に、1千万円の損金を計上できます。
- ・ 不動産や事業の譲渡益、保険金の満期、特別の販売益、その他臨時的な「利益」または、経常的に生じている「利益」がある場合には、非常に高い効果が生じます。
- ・ また、「利益」が生じていない場合にも、青色繰越欠損金を生じさせることができます。数年間、法人税の納税が生じないようにすることも、設備投資の規模によっては可能です。

基本スキーム

- ・ 固定価格買取制度により、安定した利回りで投資を回収します。
- ・ 所定の要件を満たすことにより、太陽光発電設備の取得価額を限度とした減価償却(即時償却)を行うことができます。

適用の検討に当たっては、青色欠損金の状況や、本業の事業計画等を踏まえ、慎重なプランニングが必要と考えられます。青色欠損金の切捨て(繰越期間9年間)が生じないように、留意する必要があります。

法人向けシミュレーション1 即時償却（特別償却）①

49.9kw システム価格18,000千円 太陽光事業のみの単独事業
 初年度償却 18,000千円

損益計算書

(単位:千円)

期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	19	20	合計
売上高	1,935	1,921	1,908	1,895	1,881	1,868	1,855	1,842	1,829	1,816	1,804	1,705	1,693	36,231
売上原価・販管費														0
減価償却	18,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,000
固定資産税		157	137	120	157	137	120	104	91	80	69	23	20	1,509
法人事業税収入割1.332%	26	26	25	25	25	25	25	25	24	24	24	23	23	483
支払地代(@150円/m ²)	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	3,300
メンテナンス費・諸経費	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	2,250
人件費(電気主任技術者)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業利益	-16,368	1,461	1,468	1,472	1,422	1,429	1,433	1,436	1,436	1,435	1,433	1,382	1,373	10,689
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常利益	-16,368	1,461	1,468	1,472	1,422	1,429	1,433	1,436	1,436	1,435	1,433	1,382	1,373	10,689
特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期利益(部門)	-16,368	1,461	1,468	1,472	1,422	1,429	1,433	1,436	1,436	1,435	1,433	1,382	1,373	10,689
法人税等(~29.91%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	243	242	2,223
税引後当期利益	-16,368	1,461	1,468	1,472	1,422	1,429	1,433	1,436	1,436	1,435	1,433	1,138	1,131	8,467

<参考>青色繰越欠損金

16,368 14,907 13,439 11,967 10,545 9,117 7,683 6,248 4,811 3,376 0

切捨て

税引後IRR 4.282%

→ 太陽光事業のみの単独事業を前提としています。
 欠損金の切捨てが生じる関係で、利回り・IRRが悪くなります。

法人向けシミュレーション2 即時償却（特別償却）②

49.9kw システム価格18,000千円 太陽光事業のみの単独事業
 初年度償却 6,000千円

損益計算書 (単位:千円)

期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	19	20	合計
売上高	1,935	1,921	1,908	1,895	1,881	1,868	1,855	1,842	1,829	1,816	1,804	1,705	1,693	36,231
売上原価・販管費														0
減価償却	6,000	1,416	1,249	1,102	972	857	756	706	706	706	706	0	0	18,000
固定資産税		157	137	120	157	137	120	104	91	80	69	23	20	1,509
法人事業税収入割1.332%	26	26	25	25	25	25	25	25	24	24	24	23	23	483
支払地代(@150円/㎡)	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	3,300
メンテナンス費・諸経費	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	2,250
人件費(電気主任技術者)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業利益	-4,368	45	219	371	450	572	678	730	730	729	727	1,382	1,373	10,689
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常利益	-4,368	45	219	371	450	572	678	730	730	729	727	1,382	1,373	10,689
特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期利益(部門)	-4,368	45	219	371	450	572	678	730	730	729	727	1,382	1,373	10,689
法人税等(~29.91%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	128	243	242	1,881
税引後当期利益	-4,368	45	219	371	450	572	678	730	730	702	599	1,138	1,131	8,809

<参考> 青色繰越欠損金

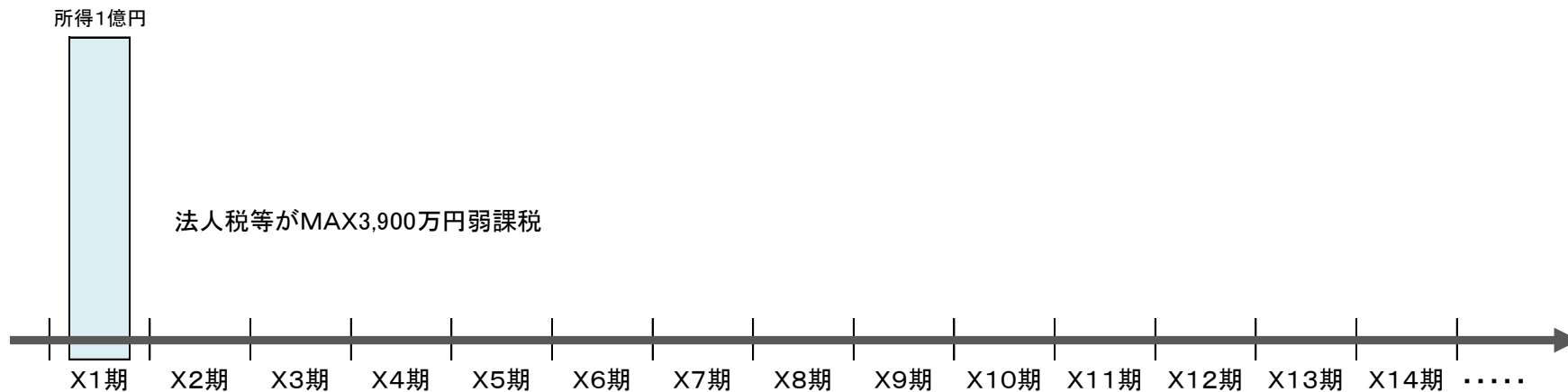
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	19	20	合計
	4,368	4,323	4,104	3,734	3,283	2,711	2,034	1,304	574	0	0			

税引後IRR 4.405%

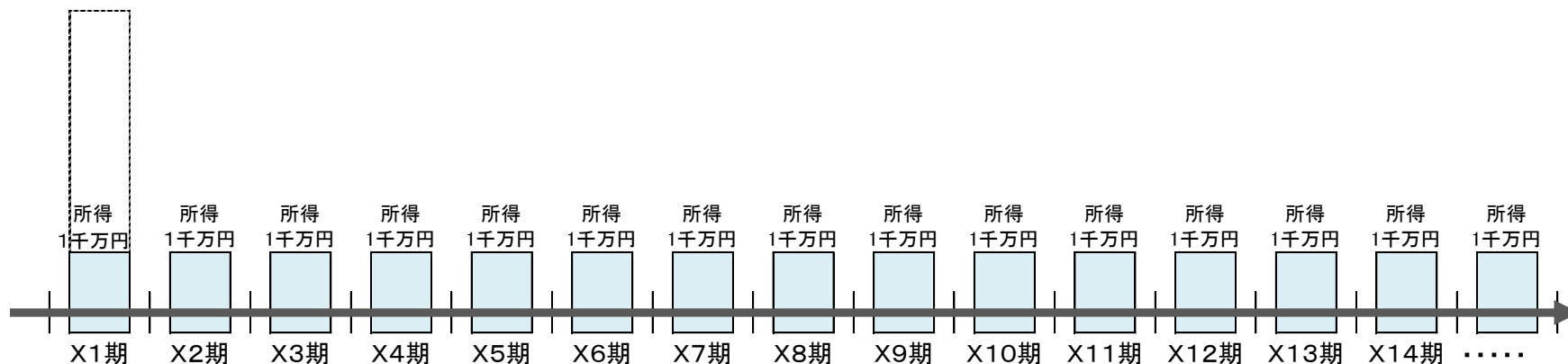
→ 太陽光事業のみの単独事業を前提としています。
 他に本業があり、所得が生じていれば、全額の即時償却をして、大きな税効果を得ることができます。

即時償却（特別償却）の活用（年金効果）

対策前タックスプラン



対策後タックスプラン（X1期に太陽光事業開始、即時償却適用）



法人向けシミュレーション3 即時償却（特別償却）③

49.9kw システム価格18,000千円 他事業があり毎期の所得20,000千円程度
初年度償却 18,000千円

損益計算書 (単位:千円)

期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	19	20	合計
売上高	1,935	1,921	1,908	1,895	1,881	1,868	1,855	1,842	1,829	1,816	1,804	1,705	1,693	36,231
売上原価・販管費														0
減価償却	18,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,000
固定資産税		157	137	120	157	137	120	104	91	80	69	23	20	1,509
法人事業税収入割1.332%	26	26	25	25	25	25	25	25	24	24	24	23	23	483
支払地代(@150円/㎡)	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	3,300
メンテナンス費・諸経費	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	2,250
人件費(電気主任技術者)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業利益	-16,368	1,461	1,468	1,472	1,422	1,429	1,433	1,436	1,436	1,435	1,433	1,382	1,373	10,689
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常利益	-16,368	1,461	1,468	1,472	1,422	1,429	1,433	1,436	1,436	1,435	1,433	1,382	1,373	10,689
特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期利益(部門)	-16,368	1,461	1,468	1,472	1,422	1,429	1,433	1,436	1,436	1,435	1,433	1,382	1,373	10,689
法人税等(29.91%)	-4,896	437	439	440	425	427	429	429	430	429	429	413	411	3,197
税引後当期利益	-11,473	1,024	1,029	1,032	997	1,001	1,005	1,006	1,007	1,006	1,004	968	962	7,492

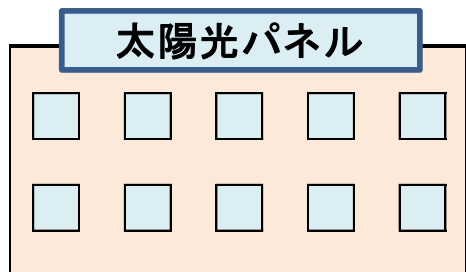
<参考> 青色繰越欠損金

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	19	20	
青色繰越欠損金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引後IRR														4.780%

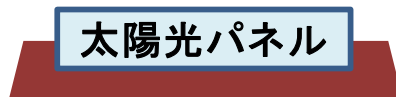
→ さらに役員報酬の増額等の対策を行うことも可能です。

法人向けスキーム 2 特別控除制度の活用

- ・ 屋根、屋上の活用



- ・ 野立て、フィールド



<事例>

所得2千万円の中小法人が、1千万円の太陽光発電設備を取得した場合(法人税額4,686,000円(復興税込み))

① $10,000 \text{ 千円} \times 7.7\% = 770 \text{ 千円}$

② $4,686 \text{ 千円} \times 20\% = 937 \text{ 千円}$

いずれか少

770,000円の法人税額控除となります。

基本スキーム

- ・ 固定価格買取制度により、安定した利回りで投資を回収します。
- ・ 所定の要件を満たすことにより、太陽光発電設備の取得価額の7%相当額(復興増税を含めれば7.7%)の税額控除の適用があります。
- ・ ただし、法人税額の20%が限度となります。

即時償却(特別償却)が、課税の繰り延べ制度(一時的な節税)であるのに対して、こちらの特別控除は、恒久的な節税となります。

なお、法人税額基準により控除しきれなかった部分は、翌年に繰り越せます。

ただし、大きな法人税の納付が生じていないと、控除額が生じません。

法人向けシミュレーション3 普通償却+特別控除

49.9kw システム価格18,000千円 太陽光事業のみの単独事業
普通償却 + 特別控除

損益計算書

(単位:千円)

期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	19	20	合計
売上高	1,935	1,921	1,908	1,895	1,881	1,868	1,855	1,842	1,829	1,816	1,804	1,705	1,693	36,231
売上原価・販管費														0
減価償却	2,124	1,873	1,652	1,457	1,285	1,134	1,000	882	778	727	727	0	0	18,000
固定資産税		157	137	120	157	137	120	104	91	80	69	23	20	1,509
法人事業税収入割1.332%	26	26	25	25	25	25	25	25	24	24	24	23	23	483
支払地代(@150円/m ²)	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	3,300
メンテナンス費・諸経費	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	2,250
人件費(電気主任技術者)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業利益	-492	-412	-184	15	137	295	433	554	658	708	706	1,382	1,373	10,689
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常利益	-492	-412	-184	15	137	295	433	554	658	708	706	1,382	1,373	10,689
特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期利益(部門)	-492	-412	-184	15	137	295	433	554	658	708	706	1,382	1,373	10,689
法人税等(~29.91%)	0	0	0	0	0	0	0	61	116	125	124	243	242	1,881
税引後当期利益	-492	-412	-184	15	137	295	433	493	543	584	582	1,138	1,131	8,809

<参考>青色繰越欠損金

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
	492	905	1,089	1,074	938	643	209	0	0	0

税引後IRR 4.373%

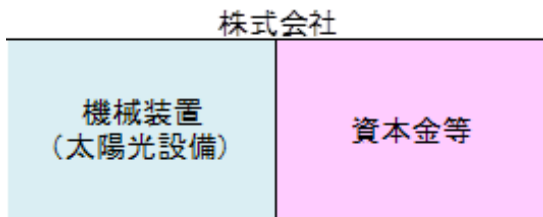
→ 太陽光事業のみの単独事業を前提としています。その結果、税額控除額は、0円(ゼロ)と算出されました。

他に本業があり、法人税が生じていれば、税額控除額は、最大で1,260千円(効果1,386千円)となります。

参考資料 非上場株式の相続税評価について

以下の方法の組み合わせにより、相続税評価額を算出します。

(1)時価純資産価額方式



評価会社が保有する資産・負債を時価評価し、差額により、評価会社の株価を求める評価方式です。保有する太陽光設備は、定率法により償却をした場合の帳簿価額により、評価すべきこととなります。

(2)類似業種比準価額方式

(1)1株(50円)あたりの類似業種比準価額

類似業種の株価	評価会社 B 0.00 円	年配当金額(※1) 0.00 円	+ 類似業種 E 3.90 円	年利益金額(※1) C 73 円	(3.65)	× 3 +	純資産価額(※1) D 500 円	(2.50)	(2.69)
171 円 ×									
5									
× 0.7 = 321.90 円									

※1 1株(50円)当たりで算出します。

(2)企業オーナー(会長A様)持分の相続税評価額

1株当たりの資本金等の額 会長様保有株式

$$321.90 \text{ 円} \times \frac{53,100 \text{ 円}}{50 \text{ 円}} \times 600 \text{ 株} = \mathbf{205,114 \text{ 千円}}$$

(1) C < 1株(50円)当たりの年利益金額 >

事業年度	法人税課税 所得金額	非経常的な 利益金額	受取配当等の 益金不算入額	左の 所得税額	損金算入した繰越 欠損金の控除額	差引利益金額	
	①	②	③	④	⑤	①-②+③-④+⑤	
直前期	100,000 千円	千円	200 千円	40 千円	千円	100,160 千円	A
直前々期	100,000 千円	千円	200 千円	40 千円	千円	100,160 千円	B

1株(50円)当たりの年利益金額

$$\mathbf{A} \div \text{発行済株式数}(\times 2) \quad 1,360,000 \text{ 株} = 73 \text{ 円}$$

$$(\mathbf{A} + \mathbf{B}) \div \text{発行済株式数}(\times 2) \quad 1,360,000 \text{ 株} = 73 \text{ 円}$$

いずれか少
∴ 73 円

(※2) 1株当たりの資本金等の額を50円とした場合の発行済株式数

評価会社と業種が類似する複数の上場企業の株価と配当・利益・純資産の状況と、評価会社の直前期末の配当・利益・純資産の状況を照らし、評価会社の株価を求める評価方式です。

大会社では、類似業種比準価額方式により、株価を評価できますが、中会社・小会社では、一定割合(1.0、0.9、0.75、0.6、0.5)により、両者を折衷した評価額により、株価を求めます。

その他の税務上の留意点

税務上の留意点

①法人税の課税関係のほか、②消費税、③法人事業税、④償却資産税の課税関係に留意する必要があり、タックスプランニングを踏まえた、事業計画の策定が必要と考えられます。

本パンフレットの作成は、以下で行っております。

株式会社KKRコンサルティング 代表取締役 税理士 山田純也

住所：東京都練馬区桜台1-38-12-203

電話：03-5946-9224 FAX：03-3948-2213

メールアドレス：yamada@kkrc.com

本パンフレットに関して、ご不明な点がございましたら、お電話、メール等にて、お気軽にお尋ねください。